

川崎市公告第1084号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年7月23日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター消防用設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和9年3月31日（水）まで
- (4) 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6に基づき、浮島処理センターに設置されている消防用設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するとともに、消防法第36条第1項において準用する同法第8条の2の2第1項及び消防法施行規則第51条の12の規定に基づき、防災管理点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されていること。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和6年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検に関する業務を受託し、誠実に履行した実績を有すること。
- (7) 本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有するもの及び防災管理点検資格者、誘導灯交換に必要な資格を保有するものを業務にあたらせること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は、次のア～ケに示すとおり。

ア 消火器具

イ 屋内外消火栓設備（放水銃含む）

ウ 不活性ガス（二酸化炭素）消火設備

エ 自動火災報知設備

オ 誘導灯及び誘導標識

カ 排煙設備

キ 消防用水

ク 連結送水管

ケ 配線

(8) 一般社団法人日本消火器工業会と廃棄物収集運搬委託契約を締結した特定窓口であること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(6)、(7)、(8)を証する書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区浮島町509番地1 浮島処理センター4階事務所
浮島処理センター 技術係 河野、佐藤
電話 044-287-9600

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和8年7月23日(木)9時から令和8年7月30日(木)12時まで
(令和8年7月23日(木)から7月29日(水)までは9時から17時までの間とし、日曜日及び12時から13時までの間は除く。令和8年7月30日(木)は9時から12時までとする)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 上記2(6)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- ウ 上記2(7)の資格証の写し。
- エ 上記2(8)を確認できる書類の写し。

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、確認通知書等を令和8年8月5日(水)までに交付します。

なお、交付については、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和8年8月5日(水)9時から17時まで (12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和8年8月5日(水)9時から令和8年8月7日(金)17時まで
(持参の場合は12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAX又は持参によります。

- ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp
- イ FAX 044-287-9602

ウ 持参 上記 3 (1)に同じ

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和 8 年 8 月 1 7 日（月）に競争入札参加資格があると認めた者へ電子メール又は F A X にて送付します。ただし、競争入札参加資格があると認めた者以外からの質問には回答いたしません。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和 8 年 8 月 1 9 日（水） 1 0 時 0 0 分

イ 入札場所 川崎市川崎区浮島町 5 0 9 番地 1 浮島処理センター第 1 会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参（持参以外は無効とします）

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

- (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

契約金額の 1 0 % とします。ただし、川崎市契約規則第 3 3 条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3 (1)に同じです。

- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部（主要な部分を除く）を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。
- (4) 詳細は入札説明書によります。